



平成 26 年 5 月 14 日

各 位

大阪市中央区淡路町三丁目 6 番 3 号
ステラケミファ株式会社
代表取締役 深田 純子

(コード番号 4109 東1)

(問合せ先) 取締役執行役員総務兼経理部長 宮下雅之
TEL 06-4707-1511

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、平成 26 年 6 月 19 日開催予定の第 71 期定時株主総会に、定款の一部変更を付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条につきまして事業目的を追加するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(16) (条文省略) (新 設) (17)～(23) (条文省略)	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(16) (現行どおり) (17) <u>医薬品、医薬部外品および医療機器の開発、製造ならびに販売に関するコンサルティング業務</u> (18)～(24) (現行どおり)

以 上